



2023年2月27日

各位

会社名 株式会社メドレー
代表者名 代表取締役社長 瀧口 浩平
(コード番号：4480 東証プライム)
問合わせ先 取締役 CFO 河原 亮
TEL. 03-6372-1265

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、2023年3月29日開催予定の第14期定時株主総会に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 変更の目的

- 1 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものです。
- 2 取締役の責任の明確化及び株主の皆様の信任を毎年得ることによるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、現行定款第22条(取締役の任期)につき、任期を2年から1年に短縮するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1. ~5. (条文省略) (新設) <u>6. ~18.</u> (条文省略)	第2条(目的) 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1. ~5. (現行どおり) <u>6. 電気通信事業</u> <u>7. ~19.</u> (現行どおり)
第22条(取締役の任期) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとする。 2. (条文省略)	第22条(取締役の任期) 1. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとする。 2. (現行どおり)

(3) 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2023年3月29日(水)
定款変更の効力発生予定日 2023年3月29日(水)

以上